

【表紙】

|            |                                                                                |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                          |
| 【提出先】      | 東海財務局長                                                                         |
| 【提出日】      | 2019年 8 月 6 日                                                                  |
| 【会社名】      | 株式会社秀英予備校                                                                      |
| 【英訳名】      | SHUEI YOBIKO Co., Ltd.                                                         |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 渡 辺 武                                                                  |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号                                                          |
| 【電話番号】     | 054-252-1792 ( 代表 )                                                            |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子                                                             |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号                                                          |
| 【電話番号】     | 054-252-1792 ( 代表 )                                                            |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子                                                             |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社秀英予備校本店<br>(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 7 番 1 号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

尚、本臨時報告書は、当該事象が判明した時点で遅延なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので今般提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2019年5月9日(当社取締役会決議日)

### (2) 当該事象の発生内容、及び当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

#### 固定資産の減損損失

国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった愛知県2校舎・北海道3校舎・宮城県1校舎・神奈川県1校舎・山梨県1校舎・岐阜県1校舎・福島県5校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(263,008千円)として特別損失に計上しております。また、移転・閉鎖を決定した静岡県3校舎・愛知県1校舎・宮城県1校舎・三重県1校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,558千円)として特別損失に計上しております。

#### 土壌汚染に伴う特別損失

一部校舎のロードヒーティングの灯油漏れに伴い、土壌入替の必要が発生したため、環境対策引当金繰入額41百万円を計上いたしました。